

令和2年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
森田委員	4月に隣県の新潟県内で野生いのししのCSF（豚熱）が発生し、今後、山形県内にも入ってくるかもしれないという中で、本県の養豚へのワクチン接種についてどう考えているのか。
畜産振興課長	ワクチン接種については、農林水産省が検討のうえ接種推奨地域の指定を行う。指定されれば、県で策定するワクチン接種プログラムを政府が確認し、県知事が接種の命令を行い、命令されれば県内全ての養豚場でワクチンを接種するという流れとなっている。
森田委員	山形は畜産県である。国のワクチン接種とは異なる枠組みで、県独自に接種することは可能か。また、ワクチンは確保できるのか。
畜産振興課長	県独自に接種することはできず、農林水産省から接種推奨地域に指定される必要がある。なお、国においては十分なワクチンを準備していると聞いている。
森田委員	CSFに感染した野生いのししの死体を鳥がつついて保菌し、100kmほど飛翔した先で感染源になるという話もある。4月に発生した新潟県の妙高市や上越市で保菌した鳥が本県の小国町まで飛んでくることが考えられるが、推奨地域指定の際にこのようなことが勘案されているのか。
畜産振興課長	国では、これまでの野生いのししのCSF発生状況を踏まえると1年間で約100km感染が拡大していると分析しており、野生いのししからの感染が一般的で、鳥が飛翔して感染を拡大させているとは考えにくい。
森田委員	4月に新潟県内で発生した際、本県ではどのように対応したのか。
畜産振興課長	県内の全養豚場に対し、新潟県内の野生いのししで発生したこと、防疫を徹底すること等を直ちに周知している。また、CSFの対策本部マニュアルに基づき、関係課長等対策会議を開催し、県内で発生した場合の対応の再確認を行っている。
森田委員	家畜伝染病予防法が改正され、野生いのしし等害獣が侵入しないよう農場に防護柵を設置することが義務付けられたが、防護柵設置支援のための補正は何箇所分なのか。
畜産振興課長	県内に養豚場は99農場あるが、現時点で既に29箇所が防護柵を設置しており、今回の補正では50箇所程度が対象となっている。自己資金で対応するところも含め、10月末まで全ての養豚場で設置が進む見込みとなっている。
森田委員	山形交響楽団が無観客の演奏会をインターネット配信しており、あわせて山形県産品もPRすると聞いている。3万人もの視聴者がおり、農林水産品についても販路拡大のためPRしてもらえれば良いと考えるがどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
農産物流販売推進室長	3万人もの視聴者がいるとすればPR効果は大きいと思う。観光文化スポーツ部から具体的な内容を確認しながら、できることから取り組んでいきたい。
加賀委員	今定例会に提案されている、いわゆる牛マルキン補填事業の残り1割の上乗せについて、市町村と連携して実施するとのことだが、連携状況はどうか。
畜産振興課長	価格が下落した3～6月出荷分について、県と市町村とで全体の1/20ずつ出し合い、補填されない残りの1割を上乗せする内容となっている。肥育農家が存在するほとんどの市町村において、既に予算化していたり、今後補正予算で対応する予定と聞いており、協調実施は十分可能と見込んでいる。
加賀委員	CSFや鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、家畜を殺処分した後、建設業者等が衛生資材とともに死体を埋却することになるが、衛生資材は県が備蓄したものを建設業者等に提供すべきではないか。
畜産振興課長	家畜伝染病が発生した場合に必要な衛生資材は、各家畜保健所に既に備蓄されている。建設業者等に作業をお願いする側として県建設業協会を通じ引き続き必要な情報交換等を行っていく。
加賀委員	衛生資材は県が負担し、これを使用するというようなことを協定に明記して、役割分担を明確にしてほしい。
加賀委員	国土強靱化の3か年緊急対策が今年度で終了するが、県内のため池整備の進捗状況と今後の見通しはどうか。
農村整備課長	農業用ため池の整備については、国として、平成30～令和2年度の3か年度で国土強靱化のための緊急対策を実施している。本県としては、要求どおりに国から予算を確保し、今年度は箇所数を増やしながらため池整備を加速させている。令和3年度以降も、国における対策を継続するよう要望しているが、引き続き国の予算が確保される見込みのため、県としては積極的に予算要求を行い、ため池整備を推進していく。
加賀委員	県として、ため池整備をどのように行っていく考えか。
農村整備課長	県内1,097箇所のため池のうち374箇所を防災重点ため池として位置付けている。下流側に民家、公共施設等がある防災重点ため池は早急に対策を講じる必要があるため、今後はさらに優先して、計画的にため池整備を進めていきたい。
加賀委員	今年で2年目を迎える森林経営管理制度の取組み状況と森林環境譲与税の活用状況はどうか。また、課題などをどう捉えているのか。
森林整備・再造林推進主幹	県においては、出先機関に臨時職員を配置し森林簿の整備を行ったり、再造林経費や事業体が高性能林業機械をリースする費用の支援を行っている。

発 言 者	発 言 要 旨
参事(兼)森林ノ ミクス推進課長	<p>森林経営管理制度は、市町村が主体となって取り組むこととなるが、県として、森林経営管理制度の円滑な推進を図るために県全域を対象とした森林管理推進協議会を設置し、事業の検証などを行っている。置賜地域では境界明確化の遅れなど課題が見受けられる一方、最上町では森林所有者の意向を確認しながら、管理を業者に委託するなどモデルケースが出来上がっている。市町村の取組みにバラつきがあることも課題と認識しており、個別具体的に助言していく。</p> <p>森林環境譲与税の活用については、市町村において基金を積んでいるという準備段階であるが、県としても森林整備のために活用するよう働きかけていく。</p>
加賀委員	<p>農地利用の方針を決める「人・農地プラン」について、見直し・策定が進んでいないと聞いているがどのような状況か。</p>
農業経営・担い 手支援課長	<p>平成30年度までに県内全地区において策定済みであるが、令和2年度まで現状に即した形で見直すこととされており、現在60%程度の進捗率である。</p>
加賀委員	<p>コロナ禍で見直すための話合いが困難な状況だが、残る40%についてもしっかり見直されるようにしてほしい。</p>
坂本委員	<p>土地改良事業の基盤整備について、全県と最上地域の進捗率はどうなっているのか。</p>
農村計画課長	<p>水田の標準区画30a程度に整備されている進捗率として、全県では76.9%、最上地域は56.7%と全県より低い状況となっている。</p>
坂本委員	<p>基盤整備が進捗しないと、農地集積が進まず耕作放棄地が増えたり、豪雨の際には大きな被害が出たりすることから、最上地域の56.7%は課題として認識する。今後、国への予算要求はどうなるのか。</p>
農村計画課長	<p>平成27年度の県営事業地区数29に対し、今年度はT P P等関連対策や国土強靱化のための緊急対策なども活用して地区数60と倍増している。来年度も地域の要望に応えられるよう予算要求してまいりたい。</p>
坂本委員	<p>畜産経営競争力強化支援事業について、畜産農家に市町村と協調して支援する内容となっているが、どのような状況か。</p>
畜産ブランド推 進主幹	<p>各市町村から理解を得ながら進めており、現在はほとんどの市町村と協調して実施している。</p>
坂本委員	<p>中国などへの米の輸出について、コロナ禍で厳しい状況かと思うが、収束した後の対応はどうなるのか。</p>
農産物流販進 室長	<p>輸出業者に聴き取りしたところ、4月、5月はほぼ前年並みの輸出状況とのことであった。中国への米の輸出については、中国政府が指定する精米施設や農林水産省に登録した燻蒸倉庫での処理が条件となる。既に酒田港の西ふ頭燻蒸倉庫が指定登録されている。精米施設についてはトラップ調査を継続している状況で</p>

発 言 者	発 言 要 旨
農政企画課長	<p>あり、国に対して、早期に指定されるよう中国政府に対して働きかけることを要望している。</p> <p>国と国との関係如何というところで、日本側だけでコントロールできるものではなく、なかなか一筋縄ではいかないと考えているが、1日も早く精米施設が指定されるよう取り組んでいく。</p>
五十嵐副委員長	<p>農業従事者の高齢化の状況はどうか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>平成31年の農業構造動態調査結果によると、基幹的農業従事者について、全国では140万4千人のうち97万8千人が65歳以上の高齢者で69.7%を占め、本県では3万9,100人のうち高齢者は2万6,900人で68.8%となっており、割合としてはほぼ同じような状況である。</p>
五十嵐副委員長	<p>専門職大学の建設にあたって、県産材を活用するという考えはあるのか。</p>
農政企画課長(兼)専門職大学整備推進室長	<p>現在、設計業者を選定中であるが、7,000㎡について木造を基本とし、森林ノミクスのモデルケースとなるようお願いしていく。また、積雪、除排雪など最上の気象条件に耐えうるものとしたい。</p>
五十嵐副委員長	<p>林野庁の補助もあった白鷹町役場については、随分立派なものとなっている。国の補助を活用することをどう考えているのか。</p>
農政企画課長(兼)専門職大学整備推進室長	<p>白鷹町の事例は複合施設で、図書館、ラウンジ等が補助対象で、役場庁舎は補助対象外となっている。専門職大学建設について、県財政も踏まえ、林野庁の補助事業を活用した方がいいのか、地方創生の交付金事業など他の事業が活用できないかということも検討していく。</p>
五十嵐副委員長	<p>本県のさくらんぼや牛肉を学校給食で提供する中で見えてきた課題はどうか。</p>
6次産業推進課長	<p>国の事業を十分に活用し、学校給食を所管する市町村とも調整し、子ども達に県産さくらんぼを提供できたと考えている。特に大変だったのは、学校給食で提供する当日の朝9時頃までに、県内各地の学校に必要な量を届ける配送業務だった。</p>
【請願13号の審査】	
森田委員	<p>隣県にまでCSF陽性のいのししが発生している状況であり、一たび、県内に入ってきてしまうと一斉に殺処分しなければならなくなる。そうならないよう、ワクチン接種指定地域として指定することを国に働きかけていくべきである。</p>
吉村委員	<p>願意妥当、採択すべきである。</p>